

平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
和歌山県

3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分）】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 4,105 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（委託）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ≪平成 29・30 年度≫ 地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人（H27）→358 人（H30） ≪令和 4 年度≫ 県内公的病院の常勤医師数 1,230 人（R3.4）→ 1,250 人（R5.4）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣、あっせん数 5 人（H28）→ 33 人（R3） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣、あっせん数 R2 24 人（県立医大 20 人、近畿大学 4 人） R3 32 人（県立医大 25 人、近畿大学 7 人） R4 38 人（県立医大 31 人、近畿大学 7 人） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（R2,R3）、4 プログラム（R4） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（R2,R3,R4） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,225 人（R1）→ 1,259 人（R5.4）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分）】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 2,443 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県病院協会（委託）	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。 アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 箇所／年	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた支援を実施するため、医療勤務環境改善センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 専門家派遣 2 回／年 ・ 研修会開催 1 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・ 専門家派遣 (H29)0 回、(H30)3 回、(R1)5 回、(R2)1 回、(R3)0 回、(R4)0 回 ・ 研修会開催 (H29)1 回、(H30)2 回、(R1)2 回、(R2)1 回、(R3)1 回、(R4)1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（医業経営アドバイザー事業中止のため） （1）事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、センターのホームページの随時更新、パンフレットの刷新などにより効果的に医療機関の取組の支援体制を周知、広報を実施した。なお、医業経営アドバイザー事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。 （2）事業の効率性 労働局が実施する医療労働管理相談コーナーをセンター内に設置することで、効率的に相談体制を整備することができた。また、ほとんどの県内病院が加入する病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効率的に実施することができた。	
その他		